令和7年8月大雨対応融資利子補給のご案内

令和7年8月の大雨で被害を受けた事業者を支援するため、利子の一部の補助を行います。

対象となる方

次の要件を全て満たす方
- 令和7年8月10日からの大雨による**事業所に係る被害について熊本県内の自治体から「り災証明書」又は「被災証明書」を取得している方**
- 令和7年8月10日から補助金の申請日まで継続して**熊本市内で事業を営んでいる方**

補給金の額

当初３年分の支払利子の２分の１

※借入時に他の融資から借換えた場合、**借換金額を除いた金額に対する利子が対象**です。

対象となる融資

- 熊本県制度「金融円滑化特別資金（令和7年8月大雨枠）」
- 熊本県制度「金融円滑化特別資金（セーフティネット保証対応枠（令和7年8月大雨分））」

お申込の流れ

① **令和7年度利子補給を申請された**事業者に、熊本市から申請書を郵送します。

② **令和9年2月末迄**
申請書に必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、熊本市商業金融課にご提出下さい。

③ 令和9年3月中旬～下旬
申請に基づき利子補給金をお支払いします。

※令和8年度初めて申請をされる事業者の方は商業金融課までご連絡ください

必要書類

（1）補助金交付申込書兼口座振込依頼書
（2）令和7年8月10日からの大雨による事業所に係る被害について熊本県内の自治体が発行する「り災証明書」又は「被災証明書」の写し（※1）
（3）金融機関が発行した対象融資に係る償還（返済）予定表の写し（※2）
（4）補助金の振込口座の通帳の写し（※2）

※1 令和7年度申請をされた事業者の方は不要です
※2 令和7年度申請された事業者の方で、融資の返済条件や振込口座に変更がない場合は不要です

注意事項

注意! 令和7年12月末までに融資実行されたものが利子補給の対象です。

注意! **他市町村と併せて利子補給金を受けることはできません。**

注意! **熊本市外に本店登記又は住民票住所があり、熊本市内に事業所がある方は、事前の届出が必要**です。下のURL又はQRコードから申請してください。
【事前申請フォーム】https://logoform.jp/form/TGU5/1249421　QRコード ⇒

お問合せ　熊本市商業金融課　096-328-2424
HP　https://www.city.kumamoto.jp/kiji00365771/index.html